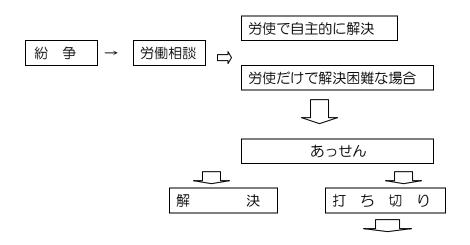
ヒアリング用メモ

職場いじめ・いやがらせの企業内解決に向けて

一 東京都の労働相談から考える

2011. 10. 18 金子

- 1 労働問題の社会化ー労働問題は社会を映す鏡
 - 一 外国人労働、派遣労働、非正規雇用そしてセクハラ、パワハラ
- 2 労働相談の変遷
- (1) 誰が相談にやってくるのか
 - ① 「使用者」から「労働者」へのシフト
 - ② 男性中心から女性も、そして若者の相談が・・・
 - ③ 正社員から非正規に(雇用形態の分からない人たちも)
- (2) 相談内容はどのように変化したのか
 - ① 「集団的労使関係」から「個別的労使関係」に
 - ② 「利益紛争」から「権利紛争」へ
- 3 個別的労使紛争—"あっせん"をめぐる動き
- (1) 東京都のあっせんシステム



(2) 法律相談から企業内の解決支援へ

- 4 職場内解決がなぜ望まれるのか
- (1)権利紛争の解決
 - ① 人権侵害をどうやって回復するのか
 - ② 予防が最大の対策
 - ③ 迅速・適切な対応が効果的
- (2) 従来は職場内で解決されてきた問題
 - ①上司や人事の適切な対応
 - ②労働組合の苦情処理機能
- (3) 新たな解決手法の必要性
 - ①苦情処理ルールの確立
 - ②苦情処理機能としての相談窓口などの苦情処システム
 - ③解決手法(通知、調整、調停、調查)